

# 平成25年度事業概要



平成25年4月

国土交通省中部地方整備局

丸山ダム管理所

所在地：〒505-0301

岐阜県加茂郡八百津町鶉の巣 1422-5

電話：0574-43-1108

FAX：0574-43-2170

URL：<http://www.cbr.mlit.go.jp/maruyama/>

# 平成25年度 丸山ダム管理所 事業概要

## 1. 丸山ダム

丸山ダムは、木曾川河口から約90km地点の木曾川本川にあって、飛騨木曾川国定公園の景勝地蘇水峡上流で木曾川をせき止め、発電と洪水調節を目的とした、高さ98.2m、総貯水量79,520千m<sup>3</sup>、洪水調節容量20,170千m<sup>3</sup>の重力式コンクリートダムです。日本初の近代化ダムとして建設省（現国土交通省）と関西電力株式会社の共同施工という前例のない方式で築造され、昭和31年に完成し、現在、国土交通省と関西電力株式会社とで共同管理を行っています。



ダム諸元

流域面積	2,409km <sup>2</sup>
湛水面積	2.63km <sup>2</sup>
湛水延長	15,531m
計画高水量	6,600m <sup>3</sup> /s
計画最大放流量	4,800m <sup>3</sup> /s



## 2. 事業概要

丸山ダムは、下流地域の洪水被害を軽減するため、大雨によりダム貯水池への流入量が 4,800 m<sup>3</sup>/s を越えたときから、ダムからの放流量を 4,800 m<sup>3</sup>/s に保つことにより貯水池に水を貯めて洪水調節を行うことを目的としています。このため、ダムの機能を維持していくための保守点検や、降雨状況を把握するための雨量観測所の保守点検を行うとともに、貯水池では流木の引き上げや水質調査および河川巡視（ダム湖のパトロール）により、ダム湖周辺の変化（のり面の崩壊、廃棄物の不法投棄など）を巡視船やパトロール車で調査します。

また別途、共同管理者である関西電力(株)も管理業務（流入量が 2,500 m<sup>3</sup>/s 以下の状態でのゲート操作、ダム設備維持管理など）を行います。

### 平成25年度 丸山ダム管理所事業費（当初予算額）

事業種別	費目	事業費	備考
河川整備事業関係	堰堤維持費	約155百万円	
	受託工事費	約7百万円	
合計		約162百万円	

#### (1) 直轄堰堤維持費

丸山ダム本体、管理所、貯水池及びこれに関連する施設等の管理及び維持補修（貯水池に流れ込む、じん芥流木処理を含む）、ダム挙動観測、河川水辺の国勢調査（両生類等）、水質調査などを実施します。また、ダムのゲート補修を関西電力(株)に委託して実施します。

#### (2) 受託工事費

丸山ダム湖に流入した、じん芥及び流木を共同管理者である関西電力(株)から委託を受けて処理します。

## 3. 主な業務

### 3-1 洪水調節操作

ダム貯水池への流入量が 4,800 m<sup>3</sup>/s を上回っている間、管理所からダムゲートを操作してダムからの放流量を 4,800 m<sup>3</sup>/s とすることにより、ダム下流河川の水位を低下させダム下流域の洪水被害を軽減します。



なお、ゲート操作は流入量が 2,500  $\text{m}^3/\text{s}$  以下の間は共同管理者である関西電力㈱が行い、2,500  $\text{m}^3/\text{s}$  以上となったときから丸山ダム管理所が行います。通常、流入量が 4,800  $\text{m}^3/\text{s}$  以下のときは流入量と同じ水量を放流します。

### 3-2 洪水調節に伴う情報提供

丸山ダム管理所からは法律に定められた地元自治体など関係機関へのダム操作状況の通報の他、ダム情報については2箇所 of 河川情報板、ホームページ等で提供します。また、下流に設置した河川監視カメラ映像をホームページと地元ケーブルテレビを通じて提供します。

なお、関西電力(株)が丸山ダムゲートまたは発電所から放流を開始する前には関西電力(株)から丸山ダム下流の河川利用者に対して、サイレン、スピーカー、パトロールカーにより丸山ダム下流の木曾川の水位が上昇する注意の呼びかけが行われます。



### 3-3 ダム、貯水池の維持管理

#### ・ 流木処理

出水により発生した流木は、ダム施設や河川堤防に被害を与える可能性があるがあるので、流木を回収し対応しています。また、近年では、回収した流木を一般の方に配布も行っています。

#### ・ 水文観測

流域で降った雨から丸山ダムに流れ込む水量を予測するため、2,409 $\text{km}^2$ におよぶ流域の各地点で雨量観測(22ヶ所)・水位観測(4ヶ所)を実施します。



観測結果は水文水質データベース (<http://www1.river.go.jp/>) または川の防災情報 (<http://www.river.go.jp/>) から一般公開されています。

・ **丸山ダム水質監視**

貯水池での事故、水質異変に対しては関係機関と連携して迅速に対処します。

・ **丸山ダム維持作業**

丸山ダム管理所の管理する直轄河川管理区域内における河川管理施設の修繕、除草及び不法投棄物の処理など維持管理作業を実施します。



**4. 地域活性化支援**

丸山ダムでは、地元の皆様とともに平成15年度に策定した「水源地ビジョン」を基にダム周辺地域の活性化のために、丸山ダムを活用したイベントなどを地元・関係機関の皆様と協力して実施します。

特に「森と湖の旬間」(7月21日～31日)を中心にした期間は、丸山ダムを中心にしたイベントを地元行政、住民団体などとも連携して実施します。本年度にダム近傍で行われるイベントは適時、丸山ダムホームページ (<http://www.cbr.mlit.go.jp/maruyama/>) で紹介します。

**5. 本年度の主な工事、業務**

- ・ **流木処理** 貯水池内の流木等の収集、塵芥の分別処理を行います。
- ・ **河川水辺の国勢調査** ダム湖周辺の水辺の国勢調査(両生類等)を行います。
- ・ **水文観測所保守点検** 雨量、水位観測所の保守点検を行います。
- ・ **水質監視分析** 流入点、貯水池、放流点にて水質分析を行います。
- ・ **管理業務に関する委託** 管理設備の点検及び補修、堆砂測量、漏水対策工事を行います。
- ・ **監視施設耐震補強工事** 監視施設の耐震工事を行います。
- ・ **その他** 観測機器の更新・修繕業務、車両管理業務、ダム管理補助業務等を実施します。

